

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	プロジェクト目標：事業対象地において、組織的アプローチにより住民の農業生産の技術が向上するとともに、健康・栄養の改善に向けた実践が定着する 3 か年事業の最終年度である当年次は、各村のキーパーソンが主導的な存在として農業技術および健康・栄養の生活習慣改善を周辺世帯へ伝えることで事業効果が広く普及・定着していくことを目指し、上半期には前年次に引き続き、①米の生産性向上と営農の多様化を図る活動、②生活習慣が変わり子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動、③地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動、④自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動を展開し、下半期には事業評価の実施を予定していた。 しかしながら、2020 年序盤より世界中で猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染症により、本事業も3月の事業開始直後から大きな影響を受けた。活動の一時停止を2度余儀なくされ、一部の活動は中止となった。活動実施可能時においても感染予防対策を徹底し、参加者は少人数かつ地区や郡を越える移動を原則禁止とした活動形態に切り替えることとなった。その結果、当年次の狙いの一つとしていた、キーパーソンが主導的な力を発揮する場が縮減し、農業部門に関する指標値は、前年度の伸び率に比べ低い数値に留まることとなった。 しかしながら、事業評価のために収集したエンドラインデータ、並びにインタビューやフォーカスグループディスカッションでの情報により、事業効果は事業地全体にて広く、かつ着実に発現していたことが認められた。カンボジア国内の感染事情により、事業関係者間で最終的な事業評価結果を確認するための公式の場を設けることができていないが、主だった事業関係者の間ではプロジェクト目標は概ね達成できた、という認識で一致している。 具体的な達成度は下記の通りである。(ベースライン調査比) (1) 米の生産性向上と営農の多様化 SRI 農法・家庭菜園・養鶏を営む農家がそれぞれ対象世帯の7割を超えた。米不足を経験した世帯は34%から6.25%へと減少し、米が不足した世帯における平均週数も13週から8週となった。農業生産による平均世帯年収は602米ドルから883米ドルへと増加した。 (2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善 事業地における補完食の認知度が5割から9割近くにまで上昇し、過去1週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合は3.5%から67.0%へ増加した。調理前・食事前・排泄後に手洗いをする人は約9割、トイレを使用する人は約8割となった。 (3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成 第2年次までに形成された農民グループが核となり、農民組合が2団体設立された。他の2地区については、地区内の既存の農民組合に合流することが決定した。 (4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化 先行事業で設立された農民組合4団体全てが、製品の販売を通して純利益を出すことができるようになった。事業実施能力及び組織運営能力の両面において、確固たる基盤が整えられた。

	(5) 5歳未満児の栄養不良率の減少 5歳未満児の栄養不良率は初年次からの対象地にて27.9%から18.8%へ、2年次からの対象地にて32.7%から22.7%へと減少した。 事業対象地において、住民の農業技術及び健康・栄養知識の向上のため、キーパーソン及び農民組合の自立的な活動実施能力を強化する。
(2) 事業内容	本年は、カンボジア国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、2020年3月下旬から5月下旬及び2021年2月下旬から3月下旬は活動の一時停止を余儀なくされ、これに伴い事業期間の延長や活動スケジュールの再調整等の対応を迫られた。また、上記の期間以外においても、活動実施における独自のコロナ対策ガイドラインを策定して地域の行政職員らと慎重に協議を重ねながら事業を運営した。その結果、事業評価関連を中心とした7件の活動は実施を断念せざるを得なかったものの、下記の通り8割近くの活動は実施することができた。本年度に行った事業内容は下記の通りである。 (1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動 <u>1-1. SRI農法による稲作技術の改善</u> 1-1-1. 稲作技術研修(1回、1,444名) 1-1-2. 田植えデモンストレーション(1回、195名) 1-1-3. 収穫高調査(1回) <u>1-2. 家庭菜園の推進</u> 1-2-1. 篤農家向け家庭菜園視察研修(1回、134名) 1-2-2. 家庭菜園技術研修(1回、1,376名) 1-2-3. 農家向け家庭菜園視察研修(1回、206名) <u>1-3. 養鶏の推進</u> 1-3-1. 篤農家向け養鶏視察研修(1回、141名) 1-3-2. 養鶏技術研修(1回、849名) 1-3-3. 農家向け養鶏視察研修(1回、172名) <u>1-4. 草の根獣医の育成</u> 1-4-1. 草の根獣医養成研修(1回、182名) (2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動 <u>2-1. 栄養改善のための行動変容推進</u> 2-1-1. 身体測定事前研修(2回、延べ212名) 2-1-2. 子どもの身体測定(2回、延べ3,625名) 2-1-3. 栄養に関するトレーナー養成研修(1回、210名) 2-1-4. 栄養に関する研修(1回、1,006名) 2-1-5. 補完食の実演(3回、延べ1,688名) <u>2-2. 公衆衛生の改善</u> 2-2-1. 公衆衛生キャンペーン事前ミーティング →1回の実施を予定していたが、中止 2-2-2. 公衆衛生キャンペーン →1回の実施を予定していたが、中止 <u>2-3. 疾病予防の推進</u> 2-3-1. 疾病予防に関するトレーナー養成研修(1回、210名) 2-3-2. 疾病予防に関する研修(1回、1,139名) <u>2-4. リプロダクティブヘルスの促進</u> 2-4-1. リプロダクティブヘルスに関するトレーナー養成研修(1回、

239 名)

2-4-2. リプロダクティブヘルスに関する研修(1 回、1,129 名)

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダー育成を図る活動

3-1. 情報及び経験共有の促進

3-1-1. 食糧・栄養安全保障に関する情報共有集会(1 回、195 名)

3-1-2. 村レベル母親集会(2 回、延べ1,735 名)

3-1-3. モデルファーマーミーティング(2 回、延べ118 名)

3-1-4. 保健衛生・栄養に関する情報共有集会(2 回、延べ33 名)

3-2. 農民組合マネジメント研修(5 回、延べ1,004 名)

3-3. 若者対象の農業・保健研修(1 回、154 名)

3-4. プロジェクト運営委員会

→2 回実施予定だったが、第1 回のみ実施(1 回、24 名)

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

4-1. 農民組合の事業実施能力の強化

4-1-1. 農産物生産・生産管理強化研修(2 回、延べ95 名)

4-1-2. 地域産品マーケティング研修(3 回、延べ139 名)

4-2. 農民組合運営能力の強化

4-2-1. レポートライティングスキルに関する研修(1 回、45 名)

4-2-2. 簿記研修(2 回、延べ107 名)

4-2-3. 次年度事業計画・予算策定研修(1 回、50 名)

4-2-3. ファンドレイジングスキル研修(1 回、58 名)

4-3. 農民組合ネットワークの促進

4-3-1. プロジェクト運営委員会(1 回、15 名)

(5) 事業評価と事業報告会

5-1. 事業評価

5-1-1. エンドライン調査(サンプルサイズ:1,297)

	事業 開始日	地区	村数	サンプル サイズ
事業対象地 トリートメント グループ	2018 年 1 月	スバイチュルム	7	800
		プレイムル	5	
		クロンボポ	5	
		チャオンマオン	8	
	2019 年 1 月	クロンボポ	2	295
		タンクラサン	5	
非事業対象地 コントロール グループ		スバイチュルム	6	202
		プレイムル	1	
計			39	1,297

5-1-2. インタビュー/フォーカスグループディスカッション
(対象者 ①インタビュー:11 名、②フォーカスグループディスカ
ッション:20 名)

5-1-3. 参加型評価ワークショップ

→1 回の実施を予定していたが、中止

5-2. 事業完了報告会(2 回)

第1 回:上記(1)から(3)の活動に関する報告会

→1 回の実施を予定していたが、中止

	第2回：上記（4）の活動に関する報告会（1回、22名） 5-3. 外部向け事業完了報告会（2回） 第1回：上記（1）から（3）の活動に関する報告会 第2回：上記（4）の活動に関する報告会 →第1回・第2回ともに中止 <中止した活動一覧> 2-2. 公衆衛生の改善 2-2-1. 公衆衛生キャンペーン事前ミーティング（1回） 2-2-2. 公衆衛生キャンペーン（1回） 3-4. プロジェクト運営委員会（1回） 5-1. 事業評価 5-1-3. 参加型評価ワークショップ（1回） 5-2. 事業完了報告会 第1回：上記（1）から（3）の活動に関する報告会（1回） 5-3. 外部向け事業完了報告会 第1回：上記（1）から（3）の活動に関する報告会（1回） 第2回：上記（4）の活動に関する報告会（1回）																
（3）達成された成果	事業の最終年度となる本年は、主要カウンターパートと各村のキーパーソンらが軸となり、村における行動変容の輪をさらに広げ、技術や知識、新たな生活習慣の定着を事業対象地にて広く推し進めていくことを目指していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの人が一堂に会すること、地区や郡をまたいだ移動が控えられたことから、成果は当初の想定に比べ全体的に低い達成度合いに留まった。だが、いずれの活動も前年より着実に前進した。 最終的に確認された成果は下記の通りである。なお、エンドライン調査については2020年12月から2021年1月にかけて実施した。 （1） 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動 【指標1-1】SRI農法、家庭菜園、養鶏を行う農家数が増加する ■当年次指標値：SRI農法、家庭菜園、養鶏それぞれについて初年次からの対象地域、2年次からの対象地域とも90%の農家で実践される ・初年次からの対象地25村における対象世帯：4,552世帯 ・2年次からの対象地7村における対象世帯：1,635世帯 ① SRI農法 （A）初年次からの対象地： SRI農法を新規導入した農家数は477世帯であった。これにより、SRI農法を実践する農家は計3,343世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の73.44%となった。 <table><tr><th></th><th>新規導入世帯数</th><th>総導入世帯数</th><th>導入世帯/ 対象世帯（%）</th></tr><tr><td>第1年次</td><td>1,375</td><td>1,375</td><td>30.21%</td></tr><tr><td>第2年次</td><td>1,491</td><td>2,866</td><td>62.96%</td></tr><tr><td>第3年次</td><td>477</td><td>3,343</td><td>73.44%</td></tr></table> （B）2年次からの対象地： SRI農法を新規導入した農家数は377世帯であった。これにより、SRI農法を実践する農家は計746世帯となり、事業対象世帯1,635世帯の45.63%となった。		新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯（%）	第1年次	1,375	1,375	30.21%	第2年次	1,491	2,866	62.96%	第3年次	477	3,343	73.44%
	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯（%）														
第1年次	1,375	1,375	30.21%														
第2年次	1,491	2,866	62.96%														
第3年次	477	3,343	73.44%														

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第 2 年次	369	369	22. 57%
第 3 年次	377	746	45. 63%

② 家庭菜園

(A) 初年次からの対象地：

家庭菜園を新規導入した農家数は 430 世帯であった。これにより、家庭菜園を営む農家は計 3, 461 世帯となり、事業対象世帯 4, 552 世帯の 76. 03%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第 1 年次	2, 177	2, 177	47. 83%
第 2 年次	854	3, 031	66. 59%
第 3 年次	430	3, 461	76. 03%

(B) 2 年次からの対象地：

家庭菜園を新規導入した農家数は 538 世帯であった。これにより、家庭菜園を営む農家は計 1, 002 世帯となり、事業対象世帯 1, 635 世帯の 61. 28%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第 2 年次	464	464	28. 38%
第 3 年次	538	1, 002	61. 28%

③ 養鶏

(A) 初年次からの対象地：

養鶏を新規導入した農家数は 323 世帯であった。これにより、養鶏を営む農家は計 3, 461 世帯となり、事業対象世帯 4, 552 世帯の 76. 03%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第 1 年次	2, 294	2, 294	50. 40%
第 2 年次	844	3, 138	68. 94%
第 3 年次	323	3, 461	76. 03%

(B) 2 年次からの対象地：

養鶏を新規導入した農家数は 382 世帯であった。これにより、養鶏を営む農家は計 1, 043 世帯となり、事業対象世帯 1, 635 世帯の 63. 79%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第 2 年次	661	661	40. 43%
第 3 年次	382	1, 043	63. 79%

【指標 1-2】 慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差

■指標値：慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差：1. 3 倍以上

11 月に実施した収穫高調査の結果、SRI 農法の平均収穫高は 4. 17t/ha となった。これは慣習的農法 (3. 18t/ha) より 0. 99t/ha 高く、その差は 1. 31 倍であった。 ※サンプルサイズ n=294

【指標 1-3】 1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯数とその平均期間が減少する

■指標値：

(1) 1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯数：17%

(A) 初年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯の割合は、ベースライン調査時の 34.00%から 6.25%に減少した。

※サンプルサイズ n=800

(B) 2 年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯の割合は、ベースライン調査時の 33.90%から 11.19%に減少した。

※サンプルサイズ n=295

		(A) 初年次からの対象地	(B) 2 年次からの対象地
ベースライン調査	2017 年	34.00%	
	2018 年		33.90%
エンドライン調査	2021 年	6.25%	11.19%

(2) 米が不足した世帯における平均週数：6 週

(A) 初年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、米が不足した世帯における平均週数は、ベースライン調査時の 13 週から 8 週に減少した。

※サンプルサイズ n=43

(B) 2 年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、米が不足した世帯における平均週数は、ベースライン調査時の 14 週から 9 週に減少した。

※サンプルサイズ n=29

【指標 1-4】 対象世帯における平均世帯収入の増加率

■指標値：平均世帯年収（農業生産のみの収入）：782 米ドル（増加率 30%）

エンドライン調査の結果、対象世帯における平均世帯収入は、ベースライン調査時の 602 米ドルから、883 米ドルへと増加した。

また、上記の数値を、カンボジア国計画省統計局 (NIS) が毎月算出する消費者物価指数をもとに、ベースライン調査時（2017 年 2 月）からエンドライン調査時（2020 年 12 月）にかけての物価上昇率を考慮し調整した場合は、796 米ドルとなった。

いずれにしても、収入の増加率は指標としていた 30%を上回る結果となった。

※サンプルサイズ n=800（初年次からの対象地のみ）

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動

【指標 2-1】 補完食の普及率が高まる

■当年次指標値：過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合：65%

(A) 初年次からの対象地：

5 月及び 11 月の身体測定時に生後 6 か月から 24 か月の子どもを持つ母親計 438 人（5 月）、計 467 人（11 月）を対象に行った調査の結果、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子

どもの割合はそれぞれ 32.6%、67.0%であった。

(B) 2 年次からの対象地：

5 月及び 11 月の身体測定時に生後 6 か月から 24 か月の子どもを持つ母親計 134 人(5 月)、計 128 人(11 月)を対象に行った調査の結果、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ 17.9%、62.5%であった。

		(A) 初年次からの対象地	(B) 2 年次からの対象地
ベースライン調査		3.5%	
第 1 年次	5 月	30.0%	
	11 月	43.2%	
第 2 年次	5 月	45.9%	13.4%
	11 月	59.6%	37.1%
第 3 年次	5 月	32.6%	17.9%
	11 月	67.0%	62.5%

【指標 2-2】衛生行動が改善する

■指標値：

(1) 手洗い習慣：90%

ベースライン調査及びエンドライン調査にて、3 つの重要なタイミング（調理前・食事前・排泄後）に手洗いをしている人の割合及び手洗い時に石鹸を使用している人の割合を調べた。
その結果、ベースライン調査時における 2 対象地の大きな差異、また新型コロナウイルス感染症による影響も考慮すべきではあるものの、総じて手洗い習慣の改善がみられた。具体的な数値は下記表の通りである。

(A) 初年次からの対象地：

	それぞれのタイミングで手洗いをしていると答えた人の割合		
	① 調理前	② 食事前	③ 排泄後
ベースライン (2017 年)	90.25%	98.65%	71.50%
エンドライン (2021 年)	90.38%	98.38%	85.63%

	手洗い方法	
	石鹸を使用	水のみ
ベースライン (2017 年)	84.13%	15.38%
エンドライン (2021 年)	97.63%	2.38%

※サンプルサイズ n=800

(B) 2 年次からの対象地：

	それぞれのタイミングで手洗いをしていると答えた人の割合		
	① 調理前	② 食事前	③ 排泄後
ベースライン (2018 年)	56.95%	89.83%	49.49%

エンドライン (2021 年)	93. 56%	100%	90. 85%
--------------------	---------	------	---------

	手洗い方法	
	石鹸を使用	水のみ
ベースライン (2018 年)	37. 97%	61. 69%
エンドライン (2021 年)	97. 97%	2. 03%

※サンプルサイズ n=295

(2) 飲料水の煮沸の習慣：90%

ベースライン調査の結果より、飲料水については煮沸のみならずセラミックフィルターを使用する人の割合が高いことがわかったため、第一に水を飲料用に安全にするための処理を行っているかどうか、第二にその処理方法を調べることにした。

その結果、処理方法を知らないため処理を行っていないと答える人に大幅な減少が見られた。また、処理済みの安全な水を使用しているため処理していないと答えた人の増加については、別の調査項目「水をどこから手に入れているか」に対して「店から購入している」と答えた人が2 対象地それぞれで 0. 38%から 14. 25%、13. 90%から 30. 17%へ増えたことから、新たな習慣が定着していることが判明した。具体的な数値は下記表の通りである。

(A) 初年次からの対象地：

	水を飲料用に安全にするための処理を行っているかどうか		
	行っている	行っていない	
		処理方法を知らない	処理済みの安全な水を使用している
ベースライン (2017 年)	81. 75%	17. 50%	0. 75%
エンドライン (2021 年)	83. 63%	6. 88%	9. 38%

	処理方法	
	煮沸	セラミックフィルター
ベースライン (2017 年)	65. 00%	45. 75%
エンドライン (2021 年)	65. 13%	39. 38%

※サンプルサイズ n=800

(B) 2 年次からの対象地：

	水を飲料用に安全にするための処理を行っているかどうか		
	行っている	行っていない	
		処理方法を知らない	処理済みの安全な水を使用している
ベースライン (2018 年)	52. 20%	41. 36%	5. 42%
エンドライン (2021 年)	69. 15%	5. 08%	24. 75%

	処理方法	
	煮沸	セラミックフィルター
ベースライン (2018 年)	40. 00%	17. 63%
エンドライン (2021 年)	55. 59%	26. 10%

※サンプルサイズ n=295

(3) トイレの使用 : 70%

上記同様、ベースライン調査及びエンドライン調査にて排泄場所を調べた。その結果、屋内のトイレを使用する人が 2 対象地ともに 9 割近くとなった。

(A) 初年次からの対象地 :

	排泄場所	
	屋内のトイレ	屋外
ベースライン (2017 年)	62. 13%	37. 76%
エンドライン (2021 年)	89. 00%	10. 96%

※サンプルサイズ n=800

(B) 2 年次からの対象地 :

	排泄場所	
	屋内のトイレ	屋外
ベースライン (2018 年)	21. 02%	77. 63%
エンドライン (2021 年)	86. 11%	12. 20%

※サンプルサイズ n=295

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダー育成を図る活動

【指標 3】農民組合が形成され、その意思が行政計画に反映される

■当年次指標値 : 農民組合が各地区に設立され、活動計画が各地区・郡の年次計画策定に反映される。

州農林水産局農協振興担当協力の下、2021 年 2 月に農民組合設立総会がチャオンマオン地区及びクロンポポ地区の 2 地区にて開催され、その結果農民組合が 2 団体設立された。他の 2 地区(スバイチュルム地区及びプレイムル地区)については、すで

に地区内に組合が存在していたがあまり機能していなかったため、本事業で新たに組合を設立することが望まれていた。しかし、1地区1組合という農林水産省の指針に例外を設けることはできないと判明し、既存の農民組合に合流することとなった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動スケジュールに大幅な遅れが生じたことから、各地区・郡の行政における年次計画策定期間までに組合設立が間に合わなかった。そのため、農民組合の活動計画をそれら年次計画に反映させることができなかった。次年度の活動計画は反映させることができるよう、事業終了後も自己資金にてフォローアップ活動を行っていくこととする。

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

【指標 4】各農民組合が製品の販売を通して、純利益を出すことができるようになる

■当年次指標値：農民組合 4 団体のうち、少なくとも 1 団体が年間の
製品販売を通じて純利益を確保できる。

2020 年 1 月から 12 月までの間に、農民組合 4 団体全てが純利益を出すことができた。各組合の実績は下記表の通り。

〈2020 年 1 月～12 月：主力農産物販売実績及び決算報告〉

組合名	主力農産物	総売上高	費用	純利益
アンチャンロン 地区農民組合	コメ種子、 鶏、雛鶏、 鶏卵	\$44,075.81	\$41,993.44	\$2,082.37
クラインリーブ 地区農民組合	米、精米	\$12,987.16	\$8,459.34	\$4,527.82
プラスナップ地 区農民組合	鶏、雛鶏	\$8,968.00	\$8,311.21	\$656.79
バンテアイプリ ール地区農民組 合	鶏、野菜	\$10,268.45	\$9,768.55	\$499.90

以上の成果が相乗的に作用することで、本事業の上位目標である「事業対象地域の住民が自らの力で生活状況を改善し、十分かつ栄養のある食事を摂り、良好な健康状態を維持することができる」が達成されと考えている。

【指標 5】5 歳未満児の栄養不良(低体重)率が減少する

■2020 年指標値：18%

(A) 初年次からの対象地：

5 月から 6 月にかけて生後 6 か月から 59 か月の子ども 1,209 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 26.3%であった。

全体 1,209 人：26.3% (栄養不良 318 人)

男児 621 人：26.1% (栄養不良 162 人)

女児 588 人：26.5% (栄養不良 156 人)

11 月から 12 月にかけて同様に生後 6 か月から 59 か月の子ども 1,250 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 18.8%であった。

全体 1,250 人 : 18.8% (栄養不良 235 人)
 男児 637 人 : 19.5% (栄養不良 124 人)
 女児 613 人 : 18.1% (栄養不良 111 人)

(B) 2 年次からの対象地 :

5 月に生後 6 か月から 59 か月の子ども 373 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 27.3%であった。

全体 373 人 : 27.3% (栄養不良 102 人)
 男児 217 人 : 25.3% (栄養不良 55 人)
 女児 156 人 : 30.1% (栄養不良 47 人)

11 月から 12 月にかけて同様に生後 6 か月から 59 か月の子ども 343 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 22.7%であった。

全体 343 人 : 22.7% (栄養不良 78 人)
 男児 195 人 : 21.5% (栄養不良 42 人)
 女児 148 人 : 24.3% (栄養不良 36 人)

		(A) 初年次からの対象地	(B) 2 年次からの対象地
ベースライン調査		27.9%	
第 1 年次	5 月	27.5%	
	11 月	23.9%	
第 2 年次	5 月	28.6%	32.7%
	11 月	21.4%	24.5%
第 3 年次	5 月	26.3%	27.3%
	11 月	18.8%	22.7%

本事業は以下の通り SDGs の達成を後押しすることができた。

- ・ SDGs の目標 1. 「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」のターゲット 1. 2. に対して、本事業は指標 1-3、1-4 に示す成果で貢献した。
- ・ 目標 2. 「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」のターゲット 2. 1~2. 4. に対して、本事業は指標 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、3、4、5 において発現した成果で貢献した。
- ・ 目標 8. 「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」のターゲット 8. 5、8. 6、および目標 10. 「国内及び各国間間の不平等を是正する」のターゲット 10. 1 および 10. 2 に関して、本事業はカンボジアの下位所得層を対象とし、能力強化、社会的経済的及び政治的な包摂を促進するものであり、本事業の指標 1-1、3、4 における成果で貢献した。

(4) 持続発展性	本事業では、各村の篤農家や保健ボランティアを対象としたトレーナー養成研修を実施し、農業技術や保健衛生・栄養に関する知識に加え、それらを他の農家へと広めていくための教授法もあわせて指導してきた。それらを学んだ農家が地元での活動推進の中心的な役割を担うことで、農業技術の普及が実現し、栄養・健康改善を目指した生活習慣改善も住民らの相互協力によって取り組まれるようになった。上記のリソースパーソンは事業期間を通じて経験を積み、事業の終了後もその地に居住を続けるため、持続性は十分に担保されている。加えて、これまでも事業対象外の近隣の村の住民が事業対象地の農家宅へ農業技術を学びにくるという事例や、新型コロナウイルス感染症により出稼ぎ先での職を失い村に戻った人たちが、近隣住民から農業技術を学び農業を営み始めたという報告が各地区からあがってきていることから単なる持続性にとどまらず発展的な広がりが確実視される。 また、地域行政の能力が低く、州や郡レベルから地区、村へのタテの支援に限りがあることから、事業効果の持続発展性を保つ方策のひとつとして、これまで地区及び村レベルにおけるヨコの学び合いや連携を促進・強化してきた。その結果、新型コロナウイルス感染症の予防キャンペーンが各地区で自主開催されるなど、ヨコで足並みを揃え、すべきことを見定めてイニシアティブをとる行動を起こすことができるようになった。事業終了後についても、地区評議会を対象とした地区年次開発計画の策定・実行能力の向上を目指したフォローアップ活動を行い、地区及び村レベルにおける更なる持続発展性の強化を目指していく。 先行事業で設立を支援した農民組合4団体については、本年は特にマーケティング能力の向上が認められ、安定的な経営ができるようになった。地元市場のロックダウンなどが起きた際にも、複数の販売ルートを手元に獲得していたことで、経営に大きな打撃を受けることはなかった。本年設立を支援した農民組合2団体については、事業終了後に自己資金で事業実施能力及び組織運営能力の両面から能力強化のフォローアップ活動を行っていく。
------------------	---